

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年6月9日提出
【ファンド名】	ノムラ日本株戦略ファンド（野村SMA向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2021年6月17日

### ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

2021年6月9日に全受益権口数の解約の申込みがあり、当該解約は信託契約の全部解約となるため、約款第51条に基づきファンドを繰上償還し、信託を2021年6月17日に終了します。

### ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

ファンドのすべての受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。  
約款第51条の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行なうにあたり、異議申立の手続きは行ないません。